

## 総務教育常任委員会・陳情

| 受理番号及び<br>受理年月日    | 所 管 | 件 名 及 び 要 旨  | 提 出 者   | 審査結果             |
|--------------------|-----|--|---|------------------|
| 元年- 3<br>(元. 5.21) | 教 育 | <p><b>教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1復元をはかるための、2020 年度政府予算に係る意見書採択について</b></p> <p><b>▶陳情理由</b></p> <p>学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、学校現場においては、長時間労働は正にむけて教職員の働き方改革がすすめられようとしているが、中でも教職員定数改善は欠かせない。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。</p> <p><b>▶陳情事項</b></p> <p>地方自治法第99条の規定に基づき、鳥取県議会から国の関係機関に対し、2020 年度政府予算編成において次の事項が実現されるよう求める意見書を提出すること。</p> <p>1 計画的な教職員定数改善を推進すること。</p> | <p>鳥取県高等学校教職員組合<br/>執行委員長 岡島恒志</p> <p>鳥取県教職員組合<br/>執行委員長 井上匡央</p> | 不採択<br>(元. 6.28) |

**本会議(元. 6.28)委員長報告  
会議録暫定版**

教職員定数改善については、国において教職員定数の充実に向け、通級による指導、外国人児童生徒等の指導、初任者研修体制、指導方法工夫改善加配について、平成 29 年度から 10 年間、基礎定数化を段階的に進めていること。

また、県も、質の高い教育を一層推進するため、少人数学級の充実、特別支援教育の充実、チーム学校体制の構築に向けた定数改善・財政支援を国に対して継続的に要望してきていること。

義務教育国庫負担制度については、いわゆる三位一体改革において、義務教育制度の根幹となる国庫負担制度を堅持するとの方針のもと、国庫負担割合の3分の1への引き下げとともに、国から地方への税源委譲がなされており、国庫負担割合を2分の1に復元することは、実現困難であること。

そうしたことから、不採択と決定いたしました。

**総務教育常任委員会・陳情**

|  |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
|  |  | 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 |  |  |
|--|--|---|--|--|

**総務教育常任委員会・陳情**